

## ストレスチェックの延期・産業医業務の見直しについて

各事業者 様

平成 27 年 11 月 27 日  
一般財団法人 東海検診センター  
理事長 宮崎 東洋

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度 12 月 1 日より施行されるストレスチェックの件ですが、当センターにおいても準備等を進めておりました。

しかしながら、厚生労働省から発表された「ストレスチェック制度関係 Q&A 平成 27 年 9 月 30 日更新」を検討したところ、現在 2 名しかいない産業医では、高ストレス者の面接対象者判定や判定後の面接指導に対応しきれない事が判明いたしました。

したがって、現在全国労働衛生団体連合会の名簿にストレスチェック実施業者の記載がありますが、当面のあいだ実施を延期させていただきます。何卒よろしく申し上げます。

また産業医職務に関しましても、労働安全衛生規則の改正により「心理的な負担の程度を把握するための検査の実施並びに同条第三項に規定する面接指導の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関する事」が追加され、業務の増加が見込まれます。したがって業務量に見合う料金の改定を予定しておりますので、ご了承ください。